

## 金曜ピラ

発行2021年(419号)

9月3日

次回は9/15

# もう原発やめよう!

## スペースたんぽぽ

### 学習会・デモの日程



## たんぽぽ舎

TEL 03-3238-9035

FAX 03-3238-0797

Mail: nonukes@tanpoposya.net

〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町

3-1-1 高橋セーフビル1F

原発廃止ひと筋32年・たんぽぽ舎は皆さんの会費とカンパで運営されています。会員になられる方歓迎!  
(たんぽぽ舎の会費は6ヶ月6000円、月1回ニュース発送) 郵便振込 00180-1-403856 (加入者名:たんぽぽ舎)

### 東海第二原発いらない! 動かさないで! ...9/11(土) 一斉行動にご参加下さい

一斉行動日 2021年9月11日(土)

行動場所:東海第二原発の周辺(茨城)と各地(千葉、埼玉、神奈川、栃木、青森、東京等)  
茨城県と周辺都県の市民が一緒になって、日本原電、各地方首長、日本政府に  
東海第二原発いらない! の声を届けましょう。

※たんぽぽ舎の取り組みは、9月11日(土)13時から14時  
JR御茶ノ水駅「お茶ノ水橋口」でアピール・ピラ配布などを行います。是非ご参加下さい。

### 9月17日(金) 第4回「原発いらない金曜行動」にご参加を!

首相官邸前 18:30より19:45

多くのご参加を!

(8/20(金)第3回「原発いらない金曜行動」は180人の参加で開催されました)

「フクシマは終わっていない!」 「放射能汚染水を海に流すな!」

「老朽原発再稼働するな!」 「東海第二原発うごかすな!」...

「毎月第3金曜」・首相官邸前で開催。主催:「原発いらない金曜行動」実行委員会

9月は17日(金)、10月は15日(金)。

※11月は26日(第4金曜)(19日は「総がかり行動」と重なるので変更します)

### 9月の学習会・行動案内 参加歓迎!

(学習会は「スペースたんぽぽ」)

9/11 (土)	学習会 講座 No699	「井戸川裁判(福島被ばく訴訟)は何を問うているのか 予約必要です お話:井戸川克隆さん(双葉町元町長)、古川元晴さん(弁護士) 13時30分より17時(この日は主催者側のプレゼンはなし) 参加費:800円
9/11 (土)	集会	丸10年「脱原発テントひろば」大集会 15時より18時 場所:霞ヶ関・経済産業省本館正門前 主催:経産省前テントひろば 「今の福島を伝える」・「フクシマは終わっていない」 TEL 070-6473-1947
9/13 (月)	学習会 講座 No686	岩垂弘さん「8回連続講座」14:00~16:30 10月は18日(月)です! 社会運動は社会を変えられるか 戦後76年を社会運動を通じて顧みる 第5回「1970年前後の運動(下)」(反安保、ベトナム反戦闘争、沖縄復帰...) お話:岩垂弘さん(ジャーナリスト) 資料代:800円 予約の必要はありません

## 9～10月の学習会・行動案内 **参加歓迎！**

(学習会は「スペースたんぼぼ」)

9/16 (木)	学習会 講座 No690	<p style="text-align: center;"><b>アーサー・ビナード講演会 Part2</b>    ※<u>予約受け付け終了!</u>です</p> <p>会場:東京学院3F(貸し会議室内海)…JR水道橋駅西口1分    13:30～16:30</p> <p>「平和」の中の「姿なき武器」本来のメディアは何なのか    参加費:800円</p>
9/17 (金)	抗議 行動	<p style="text-align: center;"><b>第4回「原発いらない金曜行動」(首相官邸前) 18:30より19:45</b></p> <p>福島第一原発放射能汚染水を海へ流すな! 老朽原発再稼働するな! 東海第二原発をうごかすな!    主催:「原発いらない金曜行動」実行委</p>
9/30 (木)	学習会 講座 No706	<p style="text-align: center;">「韓国キャンドル革命の決算期—来春の大統領選挙と日本」</p> <p style="text-align: center;">19時より21時    <u>予約必要です</u></p> <p>お 話:青柳純一さん(翻訳家・金起林記念会共同代表)    参加費:800円</p>
10/6 (水)	抗議 行動	<p style="text-align: center;"><b>とめよう! 東海第二原発20年運転延長・再稼働許すな!</b></p> <p style="text-align: center;"><b>日本原電本店抗議行動</b>    (JR秋葉原駅昭和通り出口より徒歩7分)</p> <p style="text-align: center;">時間 17:00～17:45</p> <p>主催:とめよう! 東海第二原発首都圏連絡会/協力:再稼働阻止全国ネットワーク</p>
10/6 (水)	抗議 行動	<p style="text-align: center;"><b>東電は原発事故の責任をとれ「第97回東電本店合同抗議」</b></p> <p style="text-align: center;">時間 18:30～19:30</p> <p>よびかけ:経産省前テントひろば/たんぼぼ舎    賛同:東電株主代表訴訟など139団体</p>
10/14 (木)	学習会 講座 No703	<p style="text-align: center;">「幻想の新型原子炉」 高温ガス炉と小型原子炉</p> <p>お 話:後藤政志さん(元東芝原子炉格納容器設計者) 18時より21時</p> <p><u>予約必要です</u>    講師のお話は19時からです    参加費:800円</p>

# 原発は 3 密!

**玄海原発で作業員が感染!**  
柏崎刈羽原発勤務の東電社員5人感染!

火力・水力の多くは  
無人運転が可能  
再生可能エネルギーは  
現場に人はいない  
自前で産業用電力需要が  
大きく低下!  
電気は余っている

## 原発運転停止せよ!



# 東電福島第一原発の汚染水放出を止めよう

## 「世界で初めて、メルトダウン原子炉のデブリに接触した汚染水の海洋放出」 海洋放出に向けて進む手続き

山崎久隆（たんぼ舎共同代表）

### 1. 新型コロナの陰で進む放出準備

東電は、およそ2年後に向けて汚染水を海洋放出する準備として、規制委員会に対して許可申請を出しています。そのうち、組織についての許可が8月末に出されました。

日本中の関心が、後手に回る新型コロナウイルス感染症とオリパラに集中している時に、汚染水放出準備は着々と進行しています。

海洋放出について政府は、ラファエル・マリアーノ・グロッシー国際原子力機関（IAEA）事務局長を招聘し、8月19日に梶山博経済産業大臣と会談しました。グロッシー事務局長は現在を重要な準備段階だとしています。

招聘した理由は、グロッシー事務局長が「これらの

現場での会議と活動は、人々と環境を守ることを目的とした国際的な安全基準に沿って排出が行われるという信頼を築くのに役立つだろう」と発言したように、IAEAの「監視」の元での排出であることを強調し、それにより国際的な批判をかわし、さらに地元の反発を和らげようとするためです。

それは、事務局長が「国際社会の監視の目」として「安全に放出が行われていることをIAEAの専門家が検証することができるでしょう。これは、水が脅威とならないことを日本や世界、特に近隣諸国の人々に安心してもらうために最も重要です。」と語っていることでも分かります。

### 2. 汚染水の放出方法の概要

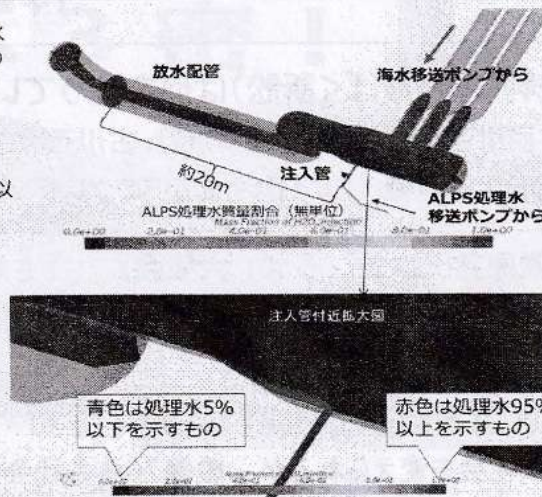
#### 【参考】放水配管内の拡散混合解析結果（1/2）

論点③希釈評価方法  
TEPCO

ALPS処理水流量500m<sup>3</sup>/日、海水流量34万m<sup>3</sup>/日で希釈した場合の放水配管内の拡散混合解析結果

注入管近傍で5%以下（20分の1以下）まで希釈されることが確認

右図では、5%以下の希釈状況をお示し出来ないことから、次スライドで対数軸で表示したものを再掲



東電が7月21日に規制委に示した放出方法では、汚染水タンクから直径10センチほどの管で、直径2.2メートルの管に送り込み、ここで直径0.9メートルの3本の海水取水管から流れ込む海水と合流させ、約20メートルの配管内で混合し、海洋に放出するというものです。

規制委の審査会合での説明によれば「ALPS処理水は500立法m/日を上限として設計しておりまして、海水流量は1日



あたり17万立方メートル、34万立方メートル、51万立方メートルという三つの選択肢がございます。

したがって、それぞれ約340倍以上、約680倍以上、約1,020倍以上に希釈されるという設計」「なお、放出端において、今回お示ししますような設計どおりの混合・希釈が行われて、トリチウム濃度が1,500ベクレル／リットルを下回っていることを確認することについては、測定にあたっての具体的な方法の検討を進めたいというふうに考えています。」（7月21日の審査会合での東電の説明）

ところが放出時には、トリチウムも、その他の62核種についても測定しないことが明らかになりました。

トリチウムも含め、放射性物質を放出段階つまり海水と混合させた段階では、貯蔵する設備がない、作る

には場所もお金もないとして、放出時点の濃度評価は予め測定していた貯蔵段階のものと、海水混合割合から割り出すこととしているというのです。

「トリチウムは1,500ベクレル／リットルを下回っていることを確認」とか、他の放射性物質も告示濃度以下であることを確認する仕組みは、事実上無いことが明らかになったので、ここでも東電の約束は守られていないことが明らかになりました。

これらは「第92回特定原子力施設監視・評価検討会」（2021年7月21日）の議論などで明らかになっているのですが、昨今、新型コロナウイルス感染症やオリパラによりまともに報道さえされていません。

このまま2年後の排出実施に向けた手続きに入ることを認めるわけにはいきません。

### 3. 海洋放出を実行する組織の概要と許認可手続

「特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請（ALPS処理水の海洋放出に係る組織変更）に係る審査について」とする文書が公表されました。これは8月27日に規制委員会による実施計画のうち「組織の変更に係る実施計画の変更認可申請書」への許可です。

放出設備や運用については、今後許可申請が出されることになっています。

放出する水の「性質」については、この申請書では次のように記載されています。「多核種除去設備等により、トリチウム以外の放射性物質を告示濃度限度比総和1未満まで浄化処理した水」。

従って、この条件を満たすことが確認されなければ、排出してはいけないはずですが、しかし排出直前にはこの確認はしていません。これだけでも条件違反ではないでしょうか。

また、原子炉等規制法では「原子力規制委員会は、実施計画が核燃料物質若しくは核燃料物質によつて汚染された物若しくは原子炉による災害の防止上十分でないとき、又は特定核燃料物質の防護上十分でないときを認めるときは認可をしてはならない」と定めています。

これを確認するのに、規制委は「ALPS処理水の海洋放出に関連する設備の設計・建設・設置の他、A

LP S処理水の分析の計画に関する業務を行う部署として、発電所組織にALPS処理水プログラム部を新たに設置」し、この組織は「主としてこれまでALPS処理水の海洋放出に関連する業務に従事していた者で構成され、新たに同業務を一元的に所掌する部署であり、他部門との業務分担及び責任・権限が明確になっていること。」「3つのプロジェクトグループ（処理水機械設備設置、処理水土木設備設置及び処理水分析評価）を設け、必要な能力を有する人員を配置することとしていること。」で、許可できるとしています。

しかしこれでは福島第一原発を運営してきた東電ならば当然満たせる外形的条件であり、それで問題がないのならば福島第一原発事故はもとより柏崎刈羽原発での「事件」など起こりえなかったのではないのでしょうか。

また、海洋放出の人体や環境影響については、既に議論の対象にもならないかのような、規制委の許可の姿勢もまた大きな問題です。

このような手続きで、これまで世界中の何処でも実施されたことのない、メルトダウン原子炉のデブリに接触した汚染水を、「適切に処理した」として海洋放出することは許されません。